

(法安 11)(介 26)  
令和 2 年 4 月 17 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

日本医師会  
常任理事 城守 国斗  
常任理事 江澤 和彦  
(公 印 省 略)

### ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について

高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）につきましては、平成 30 年 6 月 12 日付（法安 36）をもって、また、同指針（各論編（療養環境別））につきましては、令和元年 6 月 21 日付（法安 43）（介 42）をもって貴会宛にお送り申し上げました。

今般、日本製薬工業協会及びくすりの適正使用協議会においてポリファーマシーに対する啓発資材が作成され、厚生労働省ホームページに掲載された旨、同省医薬・生活衛生局医薬安全対策課より各都道府県等衛星主管部（局）宛に事務連絡がなされ、本会に対しても、別添のとおり、同課及び同省老健局総務課認知症施策推進室、高齢者支援課、振興課、老人保健課連名で周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の医療機関及び介護施設等への周知協力方につきご高配賜りますようよろしくお願いいたします。

- ・厚生労働省ホームページ「ポリファーマシーに対する啓発資材の活用について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10074.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10074.html)